

高校生スキルアッププログラム

実施の手引き



平成 2 9 年 4 月 1 日

青森県総合社会教育センター

目 次

高校生スキルアッププログラム実施要項	p 2	
高校生スキルアッププログラム実施手順 (図)	p 4	
1 実施要項等の送付 (県総合社会教育センター)	p 5	参加申込み
2 参加者の募集 (高校)	p 5	
3 参加申請書等を高校に提出 (生徒)	p 6	
4 県総合社会教育センターに提出 (高校)	p 6	
5 参加申請受理・参加証交付 (県総合社会教育センター)	p 6	
6 参加証等を生徒に配付 (高校)	p 6	
7 参加証等受領 (生徒)	p 6	
8 学校外学習の実施 (生徒)	p 7	学校外学習
9 受講証明・活動証明 (生徒)	p 8	
10 レポートの作成 (生徒)	p 9	
11 認定証交付申請書の作成 (生徒)	p 10	認定証交付
12 取りまとめて県総合社会教育センターに提出 (高校)	p 11	
13 レポート書類等の審査 (県総合社会教育センター)	p 11	
14 認定証の交付 (県総合社会教育センター)	p 11	
15 認定証を生徒に配付 (高校)	p 11	
16 認定証の受領 (生徒)	p 11	
17 「あおもり県民カレッジ」との関係について	p 12	
(別添) 申請書等の様式		
① 高校生スキルアッププログラム参加申請書	(様式 1)	
② 高校生スキルアッププログラム参加申請者一覧	(様式 2)	
③ 学校外における学習の記録	(様式 3)	
④ 学校外における学習のレポート	(様式 4)	
⑤ 高校生スキルアップ認定証交付申請書	(様式 5)	
⑥ 学校外学習のまとめ	(様式 6)	
⑦ あおもり県民カレッジ認定証交付申請書	(様式 7)	
資料 ①参加証・学生証	資料②認定証	
資料 ③単位認定チェック表 (生徒配布用)		

高校生スキルアッププログラム実施要項

1 目的

高校生スキルアッププログラム（以下「プログラム」という。）は、学校外における学習（以下「学校外学習」という。）への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とする。

2 主催

青森県総合社会教育センター（以下「社会教育センター」という。）

3 プログラムの内容

本プログラムは、学校外学習の機会に関する情報提供を行うとともに、学校外学習に積極的に取り組み、所定の基準を満たした高校生に「高校生スキルアップ認定証」（以下「認定証」という。）を交付するものである。

(1) 対象高校生

幅広い知識や社会性を身に付けるとともに、企画力や行動力、プレゼンテーション能力等のスキルの向上を望む高校生を対象とする。

(2) 参加申込み

参加を希望する高校生は、「高校生スキルアッププログラム参加申請書（様式1）」を在籍校の校長に提出し、校長はこれを「高校生スキルアッププログラム参加申請者一覧（様式2）」により取りまとめの上、社会教育センターへ提出すること。

(3) 対象となる学校外学習

このプログラムの対象となる学校外学習については、放課後、週休日、長期休業中等に実施されるものとし、原則として、生徒自らが情報収集するものとする。（学習的・教養的な内容であれば可。）

なお、社会教育センターからも情報提供する。

(4) 学校外学習の実施

このプログラムに参加する高校生は、各自学校外学習を選択し、「学校外における学習の記録（様式3）」に必要事項を記入の上、主催者から受講証明または活動証明を受けること。また、学校外学習1回につき1枚以上の「学校外における学習のレポート（様式4）」を作成すること。

(5) 学校外学習の単位数

学校外学習1回ごとに単位数を定め、概ね1時間の学習をもって1単位とする。

(6) 認定証の交付

① 申請

ア 単位数の累計が35単位以上となった高校生は、認定証の交付を申請することができる。

イ 認定証の交付を希望する高校生は、「高校生スキルアップ認定証交付申請書（様式5）」に「学校外における学習の記録（様式3）」、「学校外における学習のレポート（様式4）」、「学校外学習のまとめ（様式6）」を添えて在籍校の校長に提出し、校長はこれを取りまとめの上、社会教育センターに提出すること。

② 認定

社会教育センターは、提出されたレポート等を審査し、適当と認めた場合に認定証を交付する。

4 その他

(1) 学校担当者の配置

高等学校においては、プログラムの担当教員を置くこと。

(2) 保険への加入

このプログラムに参加する高校生は、必要に応じて賠償責任保険等に参加すること。

(3) 事業の実施に当たっての詳細は、「実施の手引き」に定めることとする。

(4) あおもり県民カレッジへの入学

本プログラムは、「あおもり県民カレッジ」の仕組みを利用して運営するため、本プログラム参加生徒は、あおもり県民カレッジ学生とする。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

この要項は、平成24年5月1日から施行する。

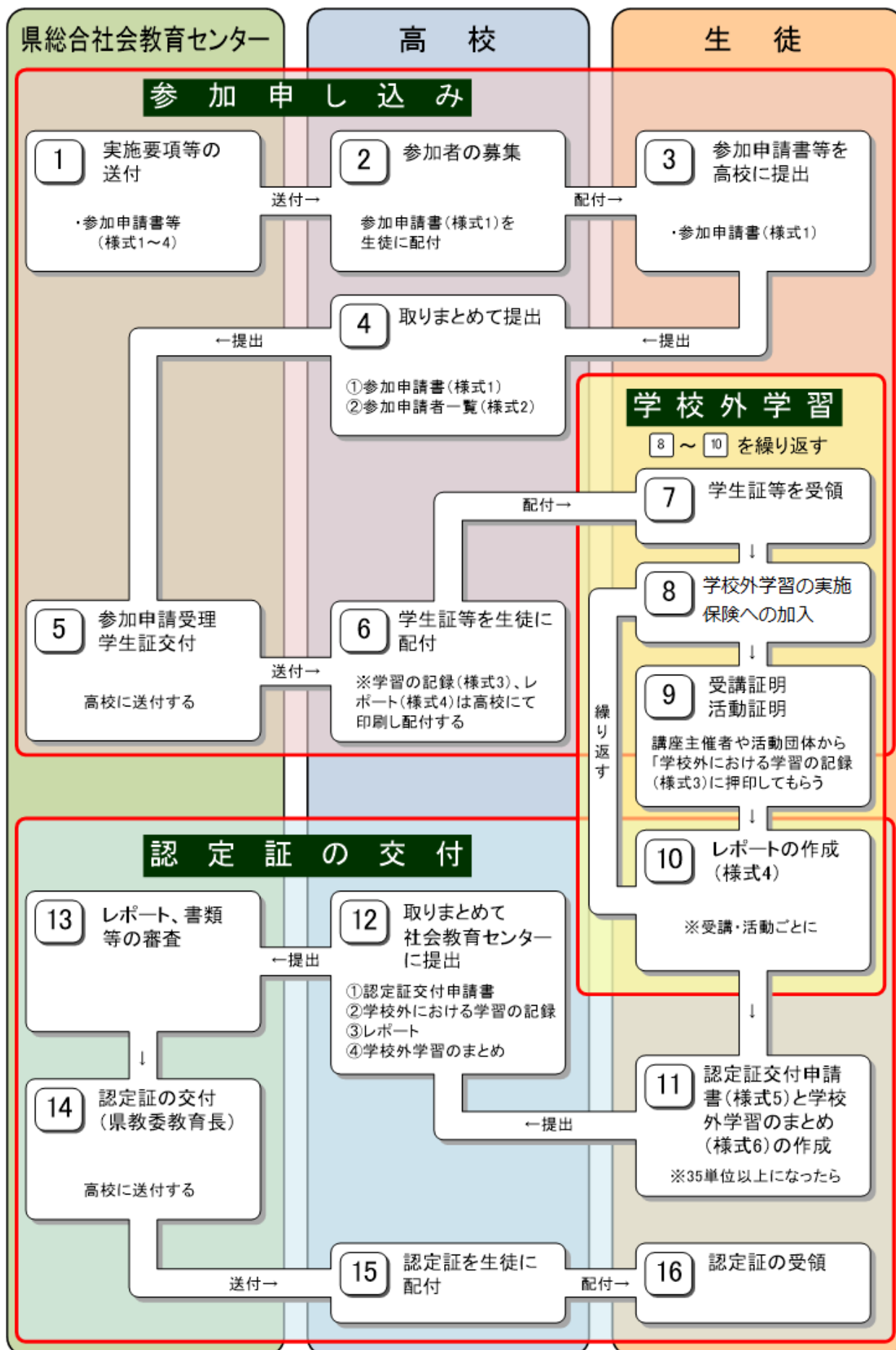
この要項は、平成25年4月22日から施行する。

この要項は、平成27年4月9日から施行する。

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

高校生スキルアッププログラム実施手順（図）



高校生スキルアッププログラム実施手順（表）

<p>1 実施要項等の送付 (社会教育センター)</p>	<p>目的 高校生スキルアッププログラム（以下「プログラム」という。）は、学校外における学習（以下「学校外学習」という。）への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応したくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とする。</p> <p>期待される効果 学校外学習による様々なスキルの向上は、進路実現（特にAO入試や推薦入試による大学受験や就職試験等）に対する効果も期待される。</p>	<p>学校外学習とは 様々な機関が実施する講座や講演会等での学習やボランティア活動等の実践的な体験や活動を指す。</p> <p>—例—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境セミナー ・大学等による公開講座 ・図書館古典文学講座 ・福祉施設におけるボランティア活動 ・企業におけるインターンシップ
<p>2 参加者の募集 (高校)</p>	<p>本プログラムの目的と期待される効果を理解の上、生徒へ周知する。</p> <p>(1) 担当者を配置する 社会教育センター及び関係機関との連絡調整や校内の事務手続きを行うため、プログラムに係る担当者を置く。</p> <p>(2) 生徒へ周知する</p> <p>① 真剣に取り組むとともに、継続することが重要であることを理解させること。</p> <p>② 進路実現に有効であるのは、認定証ではなく学校外での学習や体験そのものであることを認識させること。</p> <p>③ 学年を限定するものではないが、1年生または2年生から始めるのが望ましい。</p> <p>(3) 希望者に参加申請書（様式1）を配付する</p>	<p>周知用ちらしの配付または掲示による。</p>

<p>3 参加申請書等を高校に提出 (生徒)</p>	<p>参加希望生徒は参加申請書(様式1)に必要事項を記入し、在籍する高校のプログラム担当者に提出する。</p>	
<p>4 社会教育センターに提出 (高校)</p>	<p>回収した参加申請書(様式1)をもとに参加申請者一覧(様式2)を作成し、<u>社会教育センター</u>に校長名で提出する。※参加申請者一覧(用紙2)は、<u>電子媒体でも提出すること。</u></p> <p>(1) 提出先 参加申請書(様式1)・参加申請者一覧(様式2) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 青森県総合社会教育センター所長 あて 030-0111 青森市大字荒川字藤戸 119-7 </div> </p> <p>(2) 参加申請の時期 参加申請は<u>随時</u>受け付ける。</p>	
<p>5 参加申請受理・参加証交付 (社会教育センター)</p>	<p>参加申請を受理し、プログラム参加証(以下「参加証」という)を交付する。参加証は高校へ送付する。</p>	<p>参加証・・・資料①参照</p> <p>学校外学習を主催する各機関に対し、プログラム参加生徒であることを明示するために使用する。裏面はあおもり県民カレッジ学生証。</p>
<p>6 参加証等を生徒に配付 (高校)</p>	<p>社会教育センターから送付された参加証を生徒へ配付する。</p> <p>学習の記録(様式3)、レポート(様式4)は高校にて印刷し、生徒へ配付する。</p> <p>※ 各様式は、社会教育センターホームページからダウンロード可能です。</p> <p>http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/download.html</p>	<p>認定単位チェック表も印刷し、生徒へ配付する。</p>
<p>7 参加証等受領 (生徒)</p>	<p>参加証を受領し、氏名等を確認する。</p> <p>学習の記録(様式3)、レポート(様式4)は、生徒各自がフラットファイル等に綴じ込み、保管・管理をする。</p>	

<p>8 学校外学習の実施 (生徒)</p>	<p>各自、学校外学習に取り組む。 (8→9→10を繰り返す。)</p> <p>(1) 本プログラムの対象となる学校外学習</p> <p>① 講座や講演会等 生徒自らが、新聞、市町村の広報紙、インターネット等を利用して情報収集に努めること。また、高校においても、積極的に情報収集すること。</p> <p>② ボランティア・インターンシップ等の活動 活動の場については、地域の様々な施設や機関の協力を得て、必要に応じ、学校が確保すること。</p> <p>③ 映像教材等の利用 <u>5単位以内</u>に限り、インターネット、DVD、ビデオ、テレビ番組等（娯楽性、趣味性の強いものは除く）を利用した学習を学校外学習として認める。</p> <p>④ 自由課題研究 <u>10単位以内</u>に限り、自由課題研究を学校外学習として認める。詳細は社会教育センターに問い合わせること。</p> <p>※ このプログラムの対象は、放課後、休日、長期休業中などに実施されるものとする。(学校の教育課程として実施されるものは対象としない。)</p> <p>※ 本プログラム対象となる講座等について不明な点は、社会教育センター・育成研修課に問い合わせること。</p> <p>(2) 学校外学習に関する情報提供及び学習相談 社会教育センターはホームページ、メール、ありすネット等により学校外学習に関する情報を提供する。</p> <p>ありすネットHP http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/doc/index.html</p>	<p>多様な機関との連携 学校外学習の機会の多くは、様々な機関が独自に実施する講座等を利用するものであり、その実施主体は、県教育委員会ではなく、それぞれの機関ということになる。</p> <p>過去の学校外学習について 2・3年生については、本プログラムに参加以前のものであっても、前年度のものについては認めることとする。その際は、講座主催者や活動団体から受講証明または、活動証明を受け取ること。困難な場合はレポート等により確認したうえで、校長または担当分掌の長が証明してもよい。</p> <p>自由課題研究について アクティブ・ラーニングに対応するため、テーマに沿って学校外で行った調査・研究を自由課題研究として認可する。</p> <p>ありすネット ありすネットは、社会教育センターが運営するインターネットによる学習情報提供システムである。</p>
----------------------------	---	---

	<p>(3) 各講座等への申込みについて</p> <p>① 講座や講演会等</p> <p>ア 原則として、生徒個人が直接申込みをする。</p> <p>イ 一定人数がまとまる場合は、学校が取りまとめて申込みをする。</p> <p>※ 多数の参加が想定される場合は事前に主催者と連絡を取り、何人ぐらいまで受講可能か確認すること。</p> <p>② ボランティア活動・インターンシップ等</p> <p>参加者名や日時、内容等について事前に実施機関と打ち合わせのうえ、必要に応じ、学校が取りまとめて依頼する。</p> <p>(4) 保険への加入</p> <p>学校外学習の多くは学校管理外で行われるため、このプログラムに参加する高校生は、必要に応じ、賠償責任保険等に加入すること。</p> <p>※ ボランティア活動・インターンシップ等を行う場合は各自「ボランティア活動保険」等に加入すること。</p>	
<p>9 受講証明・活動証明 (生徒)</p>	<p>学校外学習を終了後、「学校外における学習の記録(様式3)」に必要事項を記入の上、講座主催者や活動団体から押印により受講証明または活動証明を受ける。</p> <p>※ 証明を受けることができなかった場合は、学校を通して、社会教育センターへ問い合わせること。</p>	

<p>10 レポートの作成 (生徒)</p>	<p>学校外学習 1 回につき 1 枚以上の「学校外における学習のレポート (様式 4)」を作成する。</p> <p>(1) レポートの作成方法について (様式 4 参照)</p> <p>① レポートは、原則として「手書き」とする。</p> <p>② 文字数は 1000 字程度を目安とするが、イラストを書き込んだり、写真を添付したりしてもよい。</p> <p>③ 自分の感想や意見、どのように変容できたかを記述すること。</p> <p>(2) 学校外学習 1 回とは 同一テーマで行う 1 時間以上の活動 1 回を、学校外学習 1 回として取扱う。</p> <p>(例) 1 時間の講座 2 時間の講演会 4 時間のインターンシップ 終日のボランティア活動</p>	<p>※ スキルの向上のために、レポートの作成は重要な活動である。</p> <p>※ 何らかの事情で「手書き」が困難な場合は社会教育センターに相談する。</p>
----------------------------	---	--

11 認定証交付申請書の作成
(生徒)

学校外学習が35単位以上となった場合、スキルアップ認定証の交付を希望する生徒は、次の書類を提出する。

- ① 学校外における学習の記録 (様式3)
- ② 学校外における学習のレポート (様式4)
- ③ 認定証交付申請書 (様式5)
- ④ 学校外学習のまとめ (様式6)

(1) 学校外学習の単位数

「学校外学習における記録」に記入する実時間と単位数は、次の表により算出すること。ただし学校外学習1回(一つの活動につき)における単位数は3単位を上限とする。

※資料③参照

実際に学習した時間 (実時間)	実時間	単位数
$1:00 \leq x < 1:30$	1	1
$1:30 \leq x < 2:30$	2	2
$2:30 \leq x < 3:30$	3	3
$3:30 \leq x < 4:30$	4	3
⋮	⋮	3

(2) 認定証交付申請について

- ① 申請に必要な「35単位」については単年度ではなく、在学中に通算して満たせばよい。
- ② 35単位以上であれば、上限は特に定めない。

特殊な場合

次の事例のような場合の単位数等については社会教育センターに問い合わせること。

—例—

1日15分同テーマのボランティア活動を継続的に実施した場合

↓

活動時間を累計した実時間より、3単位を上限とし単位数を算出する。

博物館等施設の見学については自由研究課題として扱い、1時間以上の学習をもって1単位とする。

<p>12 取りまとめて 社会教育センターに提出 (高校)</p>	<p>生徒から認定証交付の申請があった場合、提出された次の①～④の書類を取りまとめ、<u>社会教育センター</u>に提出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 学校外における学習の記録 (様式 3) ② 学校外における学習のレポート (様式 4) ③ 認定証交付申請書 (様式 5) <u>※様式 5 の《学校外における学習の履歴》</u> については、<u>電子媒体でも提出すること。</u> <u>(Excel 及びワード等)</u></p> <p>④ 学校外学習のまとめ (様式 6)</p> </div> <p>※①学校外における学習の記録 (様式 3)、②学校外における学習のレポート (様式 4)、学校外学習のまとめ (様式 6) は<u>コピーを提出すること。</u></p> <p>※提出先</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>青森県総合社会教育センター所長 あて 030-0111 青森市大字荒川字藤戸 119-7</p> </div>	<p>※ 認定証交付申請は、生徒が卒業見込みの年度に関わらず随時受け付ける。</p> <p>※ <u>交付までは、審査等を含め1ヵ月程度かかるので留意すること。</u></p>
<p>13 レポート書類等の審査 (社会教育センター)</p>	<p>社会教育センターは提出されたレポート等を審査し、<u>適当と認めた場合に認定証の交付手続きを行う。</u></p> <p>※ 審査は、レポートの内容その他の書類の整備状況を総合的に判断して行う。</p>	
<p>14 認定証の交付 (社会教育センター)</p>	<p>県教育委員会教育長より認定証が交付される。 社会教育センターは交付された認定証を高校へ送付する。</p>	<p>認定証・・・資料②参照</p>
<p>15 認定証を生徒に配付 (高校)</p>	<p>査収した認定証を生徒に配付する。</p>	
<p>16 認定証の受領 (生徒)</p>	<p>認定証を受領する。</p>	

「あおもり県民カレッジ」との連携について

高校生スキルアッププログラムに参加する者は、同時に「あおもり県民カレッジ」に入学することとします。これによって、学習活動に関する情報を得やすくなり、学校外における学習活動の幅が広がります。

入学手続き

高校生スキルアッププログラムへの参加をもって、あおもり県民カレッジへの入学としますので、改めて手続きを行う必要はありません。

学生証の交付

高校生スキルアッププログラム参加証の裏面が、あおもり県民カレッジ学生証となっています。

あおもり県民カレッジ認定証の交付

概ね1時間を1単位として100単位ごとに「あおもり県民カレッジ認定証」の交付を申請することができます。県民カレッジ学長（青森県知事）名で交付されます。申請は随時できます。申請に必要な書類は、「学校外における学習の記録（様式3）」、「学校外における学習のレポート（様式4）」、「あおもり県民カレッジ認定証交付申請書（様式7）」です。

あおもり県民カレッジについては、県総合社会教育センターあおもり県民カレッジHPを参照してください。

http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/s_kanri/college/index.html

青森県総合社会教育センター所長 殿

高校生スキルアッププログラム参加申請書
(兼あおもり県民カレッジ入学申請書)

高校生スキルアッププログラムへの参加を申請します。

平成 年 月 日

_____高等学校 _____分校・校舎

学科名 _____ 学年 _____

ふりがな

氏 名 _____ 男・女

生年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

郵便番号	〒
住所	
電話番号	

高校生スキルアッププログラムへの参加について承諾します。

保護者氏名 _____ (印)

高校生スキルアッププログラム参加申請者一覧

学 校 名	高等学校	分校・校舎	全・定・通
担 当 教 員 職・氏名			
e-mail		校務分掌	

参加生徒

No.	学科名	学年	氏名	ひらがな	性別	生年月日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

高校生スキルアッププログラム
学校外における学習の記録

実施日	平成 年 月 日() : ~ :			受講・活動証明
名 称				
主催者				
場 所				
区 分	講座・講演会・ボランティア・映像教材等・自由研究課題・その他()			
実時間	時間 (累計 時間)	単位数	単位 (累計 単位)	

実施日	平成 年 月 日() : ~ :			受講・活動証明
名 称				
主催者				
場 所				
区 分	講座・講演会・ボランティア・映像教材等・自由研究課題・その他()			
実時間	時間 (累計 時間)	単位数	単位 (累計 単位)	

実施日	平成 年 月 日() : ~ :			受講・活動証明
名 称				
主催者				
場 所				
区 分	講座・講演会・ボランティア・映像教材等・自由研究課題・その他()			
実時間	時間 (累計 時間)	単位数	単位 (累計 単位)	

実施日	平成 年 月 日() : ~ :			受講・活動証明
名 称				
主催者				
場 所				
区 分	講座・講演会・ボランティア・映像教材等・自由研究課題・その他()			
実時間	時間 (累計 時間)	単位数	単位 (累計 単位)	

記入例

高校生スキルアップ認定証交付申請書

青森県教育委員会教育長 殿

学校外における学習が規定の単位以上になりましたので、高校生スキルアップ認定証の交付を申請します。

平成〇〇年 〇月 〇日

青森県立藤戸 高等学校 分校・校舎

全・定・通 普通科 3年

生徒氏名 社 教 太 郎



《学校外における学習の履歴》

	「学校外における学習の名称」	主催者名	実時間	単位数
平成〇〇年				
10月	公開講座「心の脳はどこにあるのか」	〇〇大学	2時間	2単位
11月	公開講座「パートナー間の暴力問題を考える」	〇〇大学	2時間	2単位
12月	公開講座「難病と共に生きる人々を支える」	〇〇大学	2時間	2単位
12月	ボランティア「デイサービス体験」	社会福祉法人〇〇園	4時間	3単位
平成〇〇年				
1月	シンポジウム「国際社会と日本人」	外務省、NPO法人△△△	1時間	1単位
1月	ボランティア「高校生福祉体験」	身障者更生援護施設△△園	6時間	3単位
2月	公開講座「隣近所の見守り活動と寄付文化」	◇◇◇大学	2時間	2単位
2月	公開講座「眠る技術」	〇〇大学	1時間	1単位
2月	講座「高校生一日看護体験」	青森保健生協、〇〇病院	6時間	3単位
3月	NHK総合「〇△×〇△×」	テレビ視聴による学習	1時間	1単位
3月	DVD「太宰治一人と文学、そして津軽一」	視聴覚教材視聴による学習	1時間	1単位
5月	公開講座「スマトラ沖地震に学ぶこと」	△△大学	1時間	1単位
5月	ボランティア「体験保育」	〇〇保育園	6時間	3単位
7月	「×××事業第1回実行委員会」	青森県教育委員会	4時間	3単位
8月	ボランティア「×××フェスティバル」	青森県教育委員会、××実行委員会	8時間	3単位
8月	「×××事業報告会」	青森県教育委員会	3時間	3単位
8月	「新幹線開通が青森にもたらす効果」	自由課題研究	4時間	3単位
			計54時間	37単位

あおもり県民カレッジ認定証交付申請書

あおもり県民カレッジ学長 殿

取得単位の累計が100単位になりましたので、認定証の交付を申請します。

平成 年 月 日

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

添付書類

- ・学校外における学習の記録（様式3）
- ・学校外における学習のレポート（様式4）
（いずれも写し可）

資料①



資料②



単位算出チェック表

(生徒配付用) 資料③

「学校外学習における記録」に記入する実時間と単位数は、右下の表により算出してください。ただし、学校外学習1回における単位数は3単位を上限とします。

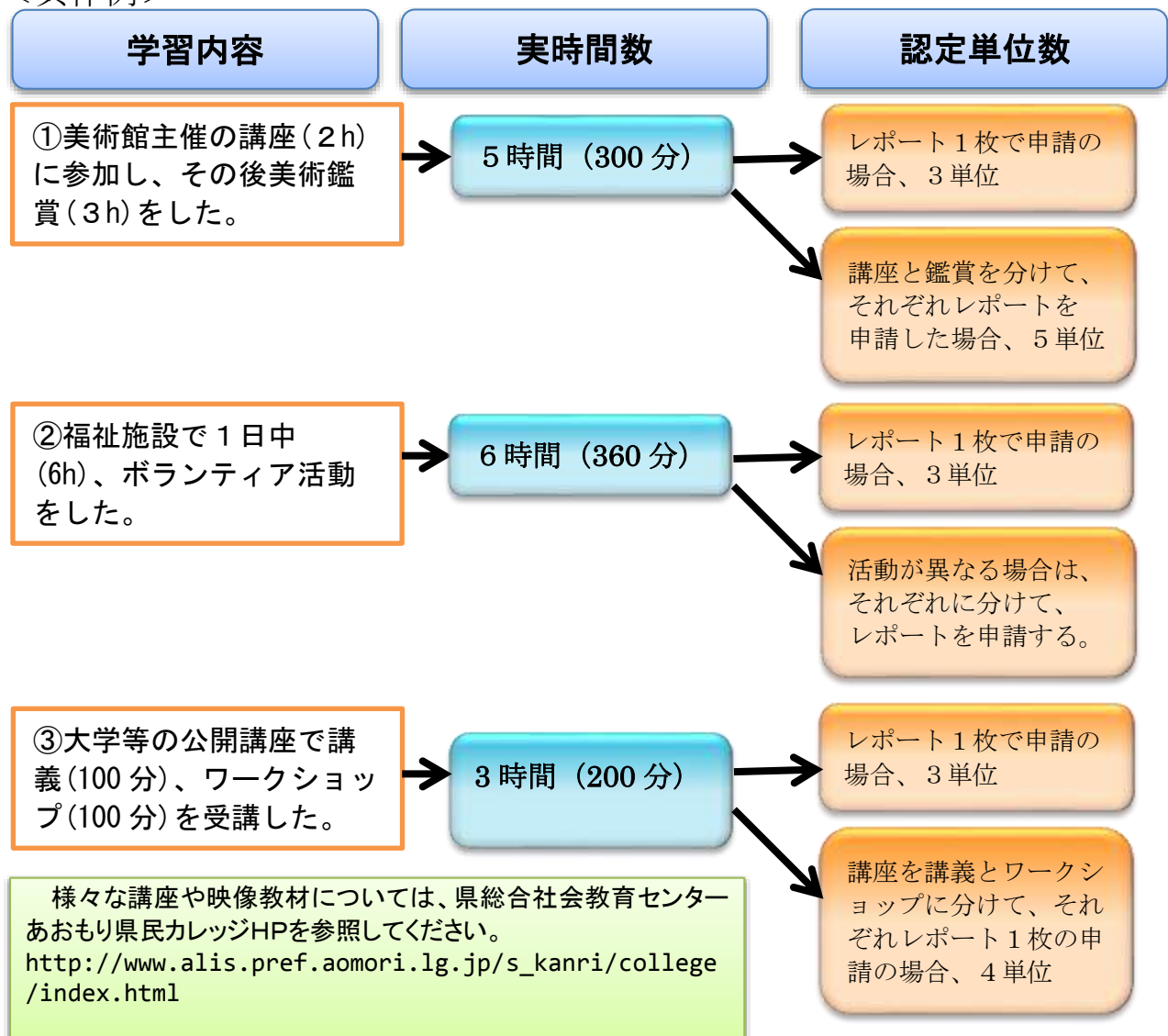
30分を一つの区切りと考え、30分未満は0時間、30分以上は1時間として算出してください。

<学校外学習の範囲>

- ①講座や講演会等
- ②ボランティア等の体験活動
- ③映像教材の視聴 (5単位まで)
- ④自由課題研究 (10単位まで)

実際に学習した時間 (実時間: x)	実時間	単位数
$1:00 \leq x < 1:30$	1	1
$1:30 \leq x < 2:30$	2	2
$2:30 \leq x < 3:30$	3	3
$3:30 \leq x < 4:30$	4	3
⋮	⋮	3

<具体例>



※100分→2時間→2単位



高校生スキルアッププログラム全般に関するお問い合わせ先

青森県総合社会教育センター(担当:育成研修課)

〒 030-0111 青森市大字荒川字藤戸119-7

電話 017-739-1253 FAX 017-739-1279